

豊岡市スポーツ推進委員(敬称略)

地区名	氏名	地区名	氏名
豊岡	松井 勉	国府	小林一聡
	紀氏隆宏	八代	田村浩司
八条	仲義 健		石口富美子
	中尾 浩	日高	田中文人
三江	久田成人		宿南梨恵子
	荒木良子		小林陽子
田鶴野	小川 昇	三方	水嶋芳一
	西川奈津子		山田博規
五荘	岩手紀代美	清滝	今西俊也
	橋本 敬		前田千晶
新田	浅田 徹	西気	増田義人
	村尾賢二	弘道	石野勝己
中筋	由良亮司		西池美幸
	武中克成	福住	浦上美佐子
奈佐	米原宗浩		濱 満
	三谷亜紀子	寺坂	久木田憲彦
港	木本浩美		土野洋平
	濱田康子	菅谷	麻中一夫
神美	坪内 崇	小坂	能見謙次
	中家 清		橋本昌明
城崎	上崎重樹	小野	中山祐一
	谷垣慎也		山内真由美
竹野	伊藤伸一	合橋	家城聖仁
	中田千香子	高橋	野末八千代
中竹野	大井広光		小山洋慶
	山本加奈美		大田和弘朗
竹野南	藤原 誠		稲木哲也
	達富由香里	資母	本田 敏
国府	小山通代	任期は平成28年度末まで	

スポーツ推進委員を 紹介します



スポーツ推進委員とは「スポーツ基本法」に基づき、教育委員会(特定地方公共団体では、地方公共団体)が委嘱する非常勤職員です。スポーツ推進委員の職務は「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整ならびに住民に対するスポーツに関する指導、その他スポーツに関する指導および助言を行うこと」

です。

具体的には、体育の日に開催する「とよおかスポーツフェスティバル」の企画運営や誰でも気軽に楽しめる「ニュースポーツ」の普及・指導、各種スポーツイベントの開催や、地域での運動会・球技大会などの運営支援を行います。各種団体への指導も行いますので、体を動かしてみたい

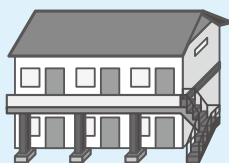


アジャタ大会運営(スポーツフェスティバル)

という方は、スポーツ振興課かスポーツ推進委員へ問い合わせてください。
《問合せ》スポーツ振興課
 ☎21-9023

平成27年度市営住宅・県営住宅の入居者を募集しています(随時募集)

4月の定期募集に引き続き、入居申込みを随時受け付けています。申込みをした方は、待機者名簿の最後尾に受付順で登録し、順次案内します。



■提出書類

市営住宅入居申込書、県営住宅入居申込書
 ※本審査時には別途必要書類を揃えていただきます。

■入居資格

次の要件を全て満たす方

- ①現に同居し、または同居しようとする親族がある方(ただし、誕生日が昭和31年4月1日以前の方や障害者などは、条件により単身入居可能)
- ②入居者および同居者の合計収入が基準内である方

- ・一般世帯:収入月収 158,000円以下
 - ・裁量階層世帯:収入月収 214,000円以下など
- ※収入月収とは、(世帯全員の年間総所得金額-控除合計金額)÷12カ月

- ※裁量階層世帯とは、高齢者世帯、障害者世帯、小学校就学前の子がいる世帯など
- ※森本、轟、久畑二ノ宮住宅では、裁量階層世帯を拡充しています(中学校卒業までの子がいる世帯や新婚世帯)。

- ③現に住宅に困窮していることが明らかな方
- ④市町村税を滞納していない方
- ⑤入居する方が暴力団員などでない方
- ⑥連帯保証人を準備できる方(要件あり)

※県営住宅の場合、兵庫県内に住んでいるか勤務場所を有している方でないと申込みできません。また、裁量階層世帯の要件が緩和されています。

■申込場所 建築住宅課住宅管理係または各振興局地域振興課

《問合せ》建築住宅課住宅管理係 ☎21-9018

支え合いサービス事業受託団体を募集

～支援の担い手になってください～

▼募集期間 6月1日(月)～30日(火)

※実施希望のない地区で実施を検討する団体は、募集期間後も随時受け付けます。

▼事業内容 専門的なサービス(身体介護や入浴、機能訓練など)を必要としない方に次のサービスを地域住民ボランティア等と一緒に提供

- ・介護保険給付や給付相当のデイサービスに代わる集いの場の提供
- ・ホームヘルプサービスに代わる身体介護や調理などを除く軽易な訪問型サービス

▼事業開始 10月以降

▼主たる実施拠点 訪問型、通所型それぞれ地区公民館区域に1カ所

▼応募資格 個人でないこと(法人格の有無は問いません)

▼事業実施条件

- ・当該地区公民館区域以上を提供範囲とすること
- ・要支援のデイサービスやホームヘルプサービスと同水準の回数の提供ができること
- ・詳細は、高年介護課にある募集要項または市ホームページで確認してください。

※事業の一部を他団体に委託することができます。また、現時点で条件を満たすことが難しい場合でも、個別に相談を受け付けます。

訪問型サービス



介護予防・生活支援

通所型サービス



(イメージ)

▼委託料

・訪問型：1カ所150万円/年+利用者1人5千円/月-利用料

・通所型：1カ所120万円/年+利用者1人4千円/月-利用料

※利用料は、受託者が利用者から徴収します。

▼説明会 6月12日(金)午後1時30分～(要申込み)

▼受託者の決定 同一地区での実施に複数の団体から応募があった場合は、募集期間終了後に市と応募団体とで調整を行います。調整がつかない場合は、選考を行う場合があります。

《申込み・問合せ》高年介護課高齢者支援係

☎29-0055

小規模特別養護老人ホームおよび 小規模多機能型居宅介護事業所整備事業者を募集

小規模特別養護老人ホーム

▼応募資格 社会福祉法人

※指定を受ける時点で確実に社会福祉法人が設立できる場合を含む

▼施設数 1施設(定員29人に限る)

▼整備圏域 城崎・竹野・日高・但東圏域

▼補助金額

①整備分：1億1948万円

②開設準備分：1792万2千円



小規模多機能型居宅介護事業所 (※看護小規模多機能型居宅介護含む)

▼応募資格 法人格を有すること

▼事業所数 2事業所(登録定員29人)

▼整備圏域 日高および但東圏域(各1事業所)

▼補助金額

①整備分：3090万円

②開設準備分：556万2千円



第5期介護保険事業計画に基づき整備された小規模特別養護老人ホーム

== 共通事項 ==

▼応募条件

- 介護保険法第78条の2第4項に該当しないこと
- 平成28年3月31日までに整備に着手(着工)し、29年3月31日までに介護保険法に基づく事業者指定を受けることができること

※詳細は、高年介護課にある募集要項または市ホームページで確認してください。

▼申込期限 7月17日(金)

《申込み・問合せ》高年介護課高齢者政策係

☎24-2401